

国民健康保険への加入手続きをお忘れなく

職場の健康保険をやめた後、他の健康保険へ加入しない場合は、国民健康保険へ加入しなければなりません。加入が必要な人は、早めに市民課医療年金係または支所・出張所で届出をお願いします。

なお、加入の届出が遅れると保険証がないため、その間の医療費は一時全額自己負担となります。

また、前の健康保険をやめた時点まで遡って保険税を納めていただくこととなりますので、ご注意ください。
持参するもの

職場の健康保険をやめた証明書

本人確認書類（免許証等）

マイナンバー（個人番号）が確認できるもの

印かん

健診を受けましょう！

病気の重症化を防ぐため、早期発見・早期治療は大切です。そのためには、毎年健診を受けて、自分の身体を守っていきましょう。

今月の広報たけはらと一緒に配布している「平成29年度竹原市の健康診査のお知らせ」をご覧ください。希望する健診を期日までにお申し込みください。

問い合わせ

【竹原市国保特定健診・人間ドック・後期高齢者健診】

市民課医療年金係

☎ 22-7734

【各種がん検診・歯周疾患検診・竹原市健診（生活保護・30・35歳）】

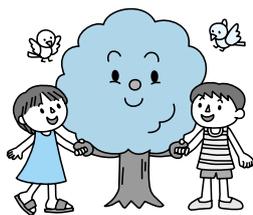
健康福祉課健康対策係（保健センター）

☎ 22-7157

【竹原市健診（身体障害者手帳・療育手帳所持者）】

健康福祉課障害福祉係

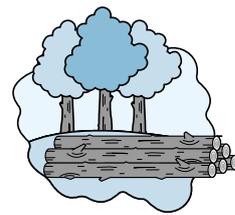
☎ 22-7743



**豊かな森林をまもりましょう
ひろしまの森づくり事業**

問い合わせ 建設課建設維持係

☎ 22-7746



ひろしまの森づくり事業では、水を蓄える働きや、災害を防ぐなどの重要な役割を担っている森林を県民全体で守り育てるため、平成19年から「ひろしまの森づくり県民税」を導入し、事業を展開しています。

竹原市の取組

平成28年度は、人工林の再生として、間伐による人工林の健全化を実施しました。また、里山林の整備として、放置森林整備、竹林繁茂地整備、鳥獣被害防止対策に関わる整備、森林・林業体験活動や里山林の保全活用に関する住民団体への支援、間伐材を利用した木製品の公共施設等への設置を行いました。

人工林の健全化を希望する森林を募集

対象
スギ・ヒノキの人工林のうち、15年以上（保安林は10年以上）一度も手入れができていないままになっている森林

内容
間伐による人工林の健全化を実施しています。所有している森林の手入れができないままに

なっている場合は、ぜひご相談ください。事業の緊急性や必要な手入れなどを総合的に判断し、事業対象を決定します。

決定後、対象となる森林の所有者と協定（20年間の皆伐制限等）を結び、整備事業を実施します。

※間伐については、1ヘクタールあたり1万円の負担が必要です。

住民団体等による里山林整備の取組を助成

対象
里山林整備として、竹林の伐採及び整理による繁茂の防止への取組、住民団体やNPOなどが企画する里山林の保全活用に関する取組、森林の機能や林業について学ぶ体験活動への取組、植樹活動等の緑化活動への取組

内容
地域住民の代表者などで構成される協議会で採択された取組に対し、活動に必要な資材や作業器具の購入など経費の一部を助成します。

締切 6月30日(金)

ふるさとへの応援をいただきました ふるさと応援寄附金の状況

問い合わせ
財政課監理係 ☎ 22-7731

市では、都道府県や市町村に一定の寄附をした場合、住民税の税額控除が受けられる「ふるさと納税」制度を利用した寄附金を、「ふるさと応援寄附金」として受け付けています。

平成28年度は2,344人の人たちからご寄附及び応援メッセージ等をいただきました。寄附者の氏名（氏名公表に承諾された人）は、5月中旬頃に、市ホームページに掲載する予定です。

応援メッセージ（一部）

○行ったことがありませんが、きれいなところです。ふるさと納税をご縁に、ぜひ一度行ってみたいです。

○魅力的な竹原をもっとステキな街にしてください。

○海と山の自然が豊かな街ですね。「竹」に関連するお祭りやイベントごとが多く、一度遊びに行ってみたいと思いました。応援しています。

○いつまでも、アニメ「たまゆら」のイメージにぴったりな、人にやさしいまちであってほしい。

○風情のある街並みは竹原市の大きな武器だと思います。マッサンの故郷がんばれ！！

○多くの観光資源に恵まれており、世界の竹原になる可能性を秘めていると思います。○町並みの保存、「憧憬の路」の継続開催をぜひお願いします。まだ日帰りで1度訪れただけなので、次からはゆっくり滞在したいと思っています。

全てのお寄せいただいたメッセージは、5月中旬頃に、市ホームページに掲載する予定です。

市では、寄せられた寄附を地域振興基金に積み立て、各事業に活用しています。

▼平成28年度の寄附の状況（3月31日現在）

指定用途	件数	金額
人にやさしいふるさとづくり	905	14,171,000円
竹原の資源を活かしたふるさとづくり	773	13,134,800円
魅力あふれるふるさとづくり	666	11,455,550円
合計	2,344	38,761,350円

▼基金を活用して平成28年度に実施した事業

事業名	事業概要
竹原っこ夢プロジェクト	竹原西小学校 「学校にあるビオトープを復活させ、生き物が棲む自然豊かな学校にしたい」という児童の思いから、植生について講師から学んだり、ビオトープについて調べたりして、自分たちの手で生き物や植物が豊かに生きるビオトープ作りを行いました。
	仁賀小学校 「学校のお客様をおもてなしの心で迎えたい」「プログラミングでロボットを動かしてお客様をもてなしたい」という思いから、「仁愛ロボット おもてなしプロジェクト」と銘打ち、仁賀小学校に来て下さった方々に手作りのロボットを使い、おもてなしの心で対応し、感謝の気持ちを伝えました。
	忠海中学校 大久野島にたくさんの外国人が訪れるようになったことをきっかけに、「忠海の魅力についても外国の方々に知ってほしい」という思いから、忠海の史跡や観光名所などについて調べ、英語版のパンフレットにまとめました。そのパンフレットを観光客へ配布したり、手作りの掲示板でお知らせしたりするなど、情報発信する活動を進めました。
	どの学校の取組も、児童生徒が夢と希望を持ち、将来に向けて自主的・主体的に生きていくための「生きる力」を育むことにつながりました。また、本市の地域資源をテーマとした夢や希望の実現を通して、郷土愛の育成にもつながりました。

戦没者慰霊巡拝の参加者を募集します

厚生労働省による平成29年度の戦没者慰霊巡拝が行われます。参加を希望するご遺族は、早めにお問い合わせください。参加者には、国家公務員等の旅費に関する法律に基づき算出された旅費の3分の1が補助されます。

なお、実施時期・期間は、相手国の都合などにより変更することがあります。

問い合わせ

社会福祉課福祉総務係（福祉会館1階）

☎ 22-7742

派遣地域・地名	実施予定時期	実施期間	申込締切日
クラスノヤルスク地方	9/3（日）～9/12（火）	10日間	5/19（金）
沿海地方	9/24（日）～10/3（火）	10日間	6/9（金）
中国東北地方	9/5（火）～9/14（木）	10日間	5/22（月）
インドネシア	10/4（水）～10/13（金）	10日間	6/5（月）
トラック諸島	10/26（木）～11/2（木）	8日間	6/9（金）
硫黄島	10/24（火）～10/25（水）	2日間	6/30（金）
	2/20（火）～2/21（水）	2日間	10/23（月）
フィリピン	2/14（水）～2/23（金）	10日間	9/15（金）
マーシャル・ギルバート諸島	3/3（土）～3/11（日）	9日間	10/19（木）

ご存知ですか 市民活動団体保険制度

問い合わせ

まちづくり推進課協働推進係 ☎ 22-2279

市民活動団体保険は、自主的に組織された自治会、市民活動団体などのみなさんが、安心して社会貢献活動を行うことができるよう、社会貢献活動中の思わぬ事故を対象とした保険制度です。

この保険の対象となるためには、あらかじめ団体として登録することが必要です。なお、登録料や保険料の負担はありません。

保険の対象となる社会貢献活動とは、次の要件をすべて満たす活動です。

- ① 5人以上で自主的に組織され、市内に拠点を有する団体の活動
 - ② 無報酬（交通費等実費の支給等を除く）の活動
 - ③ 継続的・計画的に実施されている活動
 - ④ 公益的な活動
- ※公益的な活動とは、地域住民やその他の社会の利益を目的とした活動で、会員の楽しみや趣味のサークル活動は対象となりません。

保険の対象となる主な活動例

- ◆ 自治会・町内会活動、住民自治組織活動、防犯活動、防火・防災活動、地域清掃活動
- ◆ 子ども会活動、青少年非行防止・保護活動
- ◆ 地区社会福祉協議会活動、社会福祉施設支援活動
- ◆ 環境美化・清掃活動、リサイクル運動
- ◆ PTA活動、レクリエーション活動、文化活動
- ◆ 行方不明者等の捜索活動

- ・ 事前の登録必要
- ・ 保険料負担なし

団体登録の手続き

所定の市民活動団体登録届に必要事項を記入のうえ、団体の規約、総会資料、会員名簿など活動の目的や内容のわかる資料を添えて、まちづくり推進課協働推進係へ提出してください。

※詳しくは、市役所、支所・出張所、各公民館に備え付けのパンフレットをご覧ください。

保険の対象とならない活動例

- ◆ 園児・児童・生徒が行う学校行事
- ◆ 職場などで行事として行う活動
- ◆ 会員の親睦が目的のレクリエーション活動や自助的な活動
- ◆ 国、県または市から委託を受けて行う活動
- ◆ スポーツ・レクリエーション・文化活動などの行事における指導者・スタッフ以外の参加者の事故
- ◆ 災害救助ボランティア活動等の緊急時での活動で危険度の高い活動

情報公開制度等の 運用状況を公表します

問い合わせ

総務課行政係 ☎ 22-7719

市では、開かれた市政の推進を目的として、「竹原市情報公開条例」及び「竹原市個人情報保護条例」を制定し、市の保有している公文書等を市民のみなさんの請求に応じて開示しています。

平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）の運用状況は、次のとおりです。

市政に関する情報提供のほか、情報公開に関する相談や公文書の閲覧などに応じるため、市役所2階に閲覧室を設けていますので、ご利用ください。

▼竹原市情報公開条例に基づく公文書の公開請求の状況

実施機関	請求件数	決定状況			
		全部公開	部分公開	非公開	不存在
市長部局	53	18	17	0	18
上記以外	16	7	4	0	5
合計	69	25	21	0	23

▼竹原市個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求の状況

実施機関	請求件数	決定状況			
		全部開示	部分開示	非開示	不存在
市長部局	4	4	0	0	0
上記以外	2	0	2	0	0
合計	6	4	2	0	0